

第2章

実践事例

○平成27年度「スクールソーシャルワーカー活用事業」における実践事例を紹介します。

○本実践事例におけるエコマップにおいては、おおよそ次のとおり表記しています。

□印=男性 ○印=女性 枠外の家族=離別者又は独立した家族

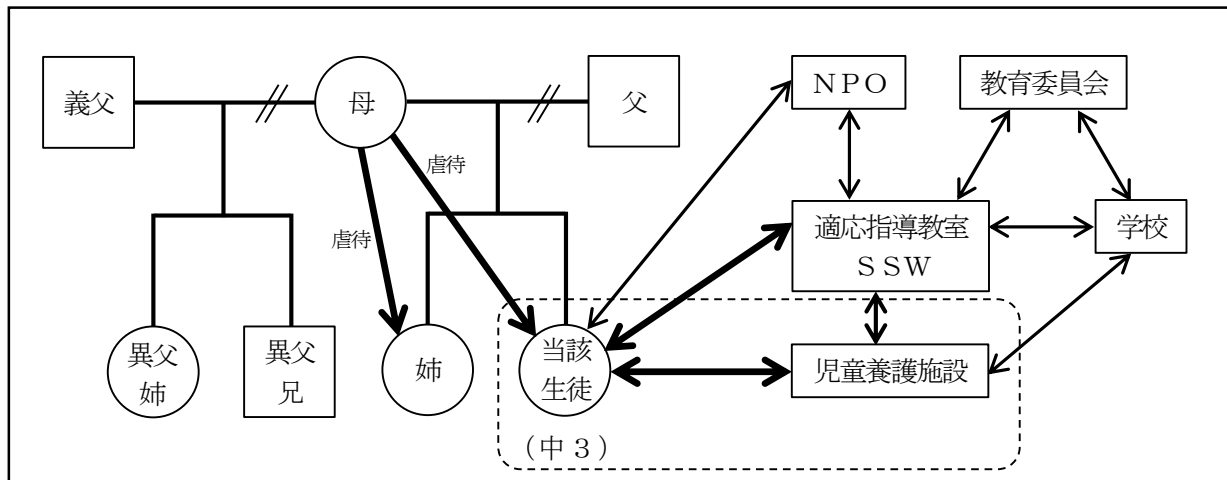
————— 実践の太いものほど重要、もしくは強い結合の関係

----- 希薄な結合、もしくは夫婦離婚の関係

- - - - - ストレスのある、もしくは葛藤のある関係

—————▶ 資源による働きかけ

児童養護施設と通級指導教室が連携し自己肯定感を高めたケース



1 気になる状況

- 当該生徒は、中学校第2学年の後半まで実母と実姉と過ごす。
- 当該生徒は、酒に酔った実母からの虐待が続き、耐え切れなくなって姉と共に児童相談所に救いを求め、中学校第2学年の3学期から児童養護施設で生活している。
- 当該生徒は、母親とは隔離され、姉とも別の児童養護施設に入っている。
- 当該生徒は、中学校第3学年となり、学級集団になじめないことなどが理由となり、不登校状態が続いている。
- 2学期は適応指導教室で当該生徒への支援を行っていたが、3学期からは学校へ復帰する。
- 当該生徒は、適応指導教室では、毎日の学習に真面目に取り組み、教科指導講師や指導員の支援を受けながら、学習の遅れを取り戻そうと努力し、公立高校への進学を目指していた。
- 当該生徒は、進路について、大きく希望を変えざる得ない状況でもあったが、現在は同じ施設の先輩の助言も受けながら、高校進学を目指している。
- 当該生徒は、児童養護施設の友達と、一時行方不明になるという事件を起こしたが、その日のうちに近くの公園で保護された。原因は、相手の誘いを断り切れず、一緒に行動したということだった。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 家族構成は母、姉、当該生徒の3人家族であるが、同居していない異父兄姉もいる。
- 当該生徒は、自分から積極的に話そうとはしないが、話しかけられれば誰とでも対応する。
- 当該生徒は、施設では、中学生の女子4人部屋で生活をしている。
- 当該生徒は、自分に自信がもてない傾向にあり、自分自身を否定するような言葉が多い。
- 当該生徒は、バドミントン部に所属した経験があり、運動に対してはかなり積極的である。
- 当該生徒は、音楽に対する関心も強く、ピアノも演奏する。
- 当該生徒は、適応指導教室で、同じような境遇の同学年の女子生徒との強い信頼関係が生まれている。

(2) 学校及び児童養護施設との情報共有の状況

- SSWが学校や施設の訪問を行う。
- 学校では管理職、学級担任を交え、情報を共有しながら今後の対策を検討する。
- 不登校状態の中で、進路の展望は明確にもっている。
- 適応指導教室には、毎日定時の路線バスを利用して通級している。当該生徒の居場所を確認するために、通級後や帰宅後に施設と連絡を取り合う体制をつくっている。

3 ケース会議の状況

- 出席者：中学校校長・教頭・学級担任・施設指導員・SSW
- 回数：2回（1回目は校長・教頭・学級担任・SSW、2回目は施設指導員・SSW）
- 内容：①適応指導教室・学校・施設での状況の交流
②当該生徒の家庭環境・生育歴等の共通理解
③進路や今後の指導の具体的な手立ての検討

4 プランニング

- 当該生徒は、学校、学級担任、学級集団等に対する不安感が強いことから、適応指導教室への通級開始後しばらくの期間は学校に関する話題は、必要最小限に留める。
- 当該生徒は、学習意欲があるので、当該生徒が取り組みそうなことから始め、その後は、NPOの方々の支援なども受けて、興味をもちそうな教科から学習を始め、数学や英語へと広がっていく。また、学習習慣を身に付けることで、受検対策や遅れている学習を取り戻すことに努める。
- 当該生徒は、人との交流が苦手なことから、NPO主催の行事などの場を活用していく。
- 適応指導教室では、何事も急がせないことを基本に考え、当該生徒が負担を感じる指導は極力避けるとともに、当該生徒の変容を校長や施設長にも伝え、今後の指導に役立てる。
- 当該生徒に自己肯定感を高めるような助言を行うとともに、様々な体験の場を増やす。

自分のよさに気付かせる指導

SSWが中心となり関係機関で当該生徒の長所を共有

5 関係機関との連携

- 当該生徒が直接学校と対応することは困難であるため、校長、教頭とSSW、学級担任とSSWが連携し、当該生徒の様子や要望を学校に伝えるとともに、学校や学級担任の要望を伝えるようにしている。また、進路にかかわる懇談や手続きは学校で行うこととするが、困難であれば適応指導教室を活用できるようにする。
- 適応指導教室の対応
 - ・ 日常の努力や変化に目を向け、努力したことやわずかな向上も当該生徒に告げて自信をもたせるとともに、学習意欲を喚起し、学習時間や学習教科の範囲を拡大していく。
 - ・ 当該生徒は、自己表現や自己主張する機会が極めて少ないことから、ゲームや運動、農園活動などをおして他生徒との交流の場をもつ。
- 中学校の対応
 - ・ 当該生徒の希望を学校に伝えるとともに、その実現のために各機関との連携を強化する。また、学校の考えや指導の意図をSSWから当該生徒や各機関に伝えるようにする。
- NPOの対応
 - ・ NPOが企画する行事への参加を促すとともに、NPOも必ず声をかけるようにしていく。また、NPOは、適応指導教室の一部の活動にも参加し、当該生徒と交流する場をもつようにしている。
- 民生委員の対応
 - ・ 毎週実施する農園活動に参加して、当該生徒に声をかけてくれている。NPOの活動と同じように、様々な人々との交流の機会を多くもつことが重要な役割を担っている。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

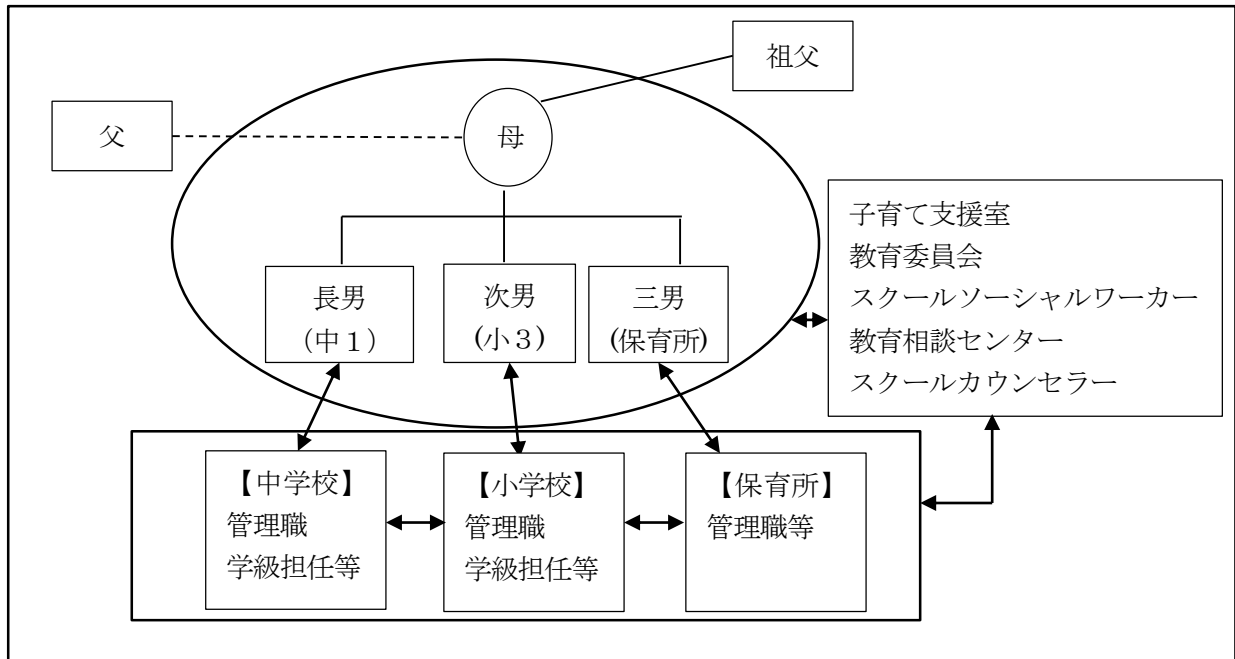
<成果>

- 当該生徒の置かれている状況を理解しながら、当該生徒と教育相談員との相談機能を高めることによって、適応指導教室での生活の充実を図ることができた。
- 生活リズムを整えるために早寝早起きを心がけるよう、児童養護施設とも連携しながら支援を進めた結果、睡眠時間を確保し、規則正しい生活習慣を身に付けることができた。

<課題>

- 進路にかかわる三者懇談において、学校での実施が無理であれば、適応指導教室での実施も視野に入れ、当該生徒や保護者の希望を尊重できるよう努める必要がある。

不登校及びネグレクトに対し、 学校間や学校と関係機関との連携を図り家庭を支援したケース



1 気になる状況

- 長男（中学生）は、小学校中学年のころ、両親が離婚した後に不登校傾向となるとともに、保護者（母）からのネグレクトが疑われた。
- 次男（小学生）は、小学校低学年のころから、不登校の傾向が見られた。
- 三男（小学生）は、保育所のころから、身体に火傷・擦り傷等が多く見られた。
- 母親は、以前、三男の保育所の迎え時に、飲酒していたなどの状況が見られた。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 母親は、離婚し、子ども3人を引き取った。その後、3人とも不登校傾向となった。
- 家の中は乱雑で、酒の匂いが漂っている時がある。
- 母親は、週に数回パートに出て、収入を得ているが、知り合いからお金を借りていることもあるようで、借りたお金を返済しない等の情報がある。
- 保育所、小学校及び中学校において、家庭訪問や面談を継続的に行っている。

(2) 学校との情報共有の状況

- スクールソーシャルワーカーは、学校訪問等を活用し、当該家庭の情報を保育所、小学校及び中学校と共有した。
- スクールソーシャルワーカーは、小・中学校間の連携による対応が円滑に進むよう、管理職及び学級担任等が情報を共有する場を設けるよう促した。

3 ケース会議の状況

- 月2回、教育相談センター相談員、教育委員会担当者、スクールソーシャルワーカー等でケース会議を実施し、当該家庭に対する効果的な支援の在り方を検討している。
- 町の子育て支援室、教育委員会、保育所、小学校、中学校でケース会議を開催し、継続的に経過を観察することとした。
- スクールソーシャルワーカーは、母親の支援と生活改善等に向けた具体的な働きかけを行うため、家庭訪問を実施している。

4 プランニング

- 小学校の学級担任は、家庭訪問時にネグレクトの疑いが見られる状況などについて観察し、中学校と情報を共有する。
- スクールソーシャルワーカーは、保育士と連携し、当該家庭の状況を把握するとともに、関係機関と情報共有を図る。
- スクールソーシャルワーカーは、毎月、学校訪問時に、3人の子どもの状況を継続して把握する。

スクールソーシャルワーカーは、関係機関と情報共有するとともに、保護者（母）と良好な関係を保ち、当該幼児児童生徒に対する長期間の支援に取り組んだ。

5 関係機関との連携

- スクールカウンセラーが相談センターで企画・実施した「料理体験」のイベントに3人の子どもが参加した際に、長男がスクールカウンセラーと交流があったことをきっかけとして相談センターとつながりをもつようになった。また、このことをきっかけに、母親が面談のために相談センターを訪問するようになった。
- 保育所、小学校及び中学校との連携はもとより、母親と子ども全員が相談センターの相談員であるスクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーと関係を築いたことにより、家庭以外の場所で、母親や子どもたちから当該の家庭の近況を聞けるようになった。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

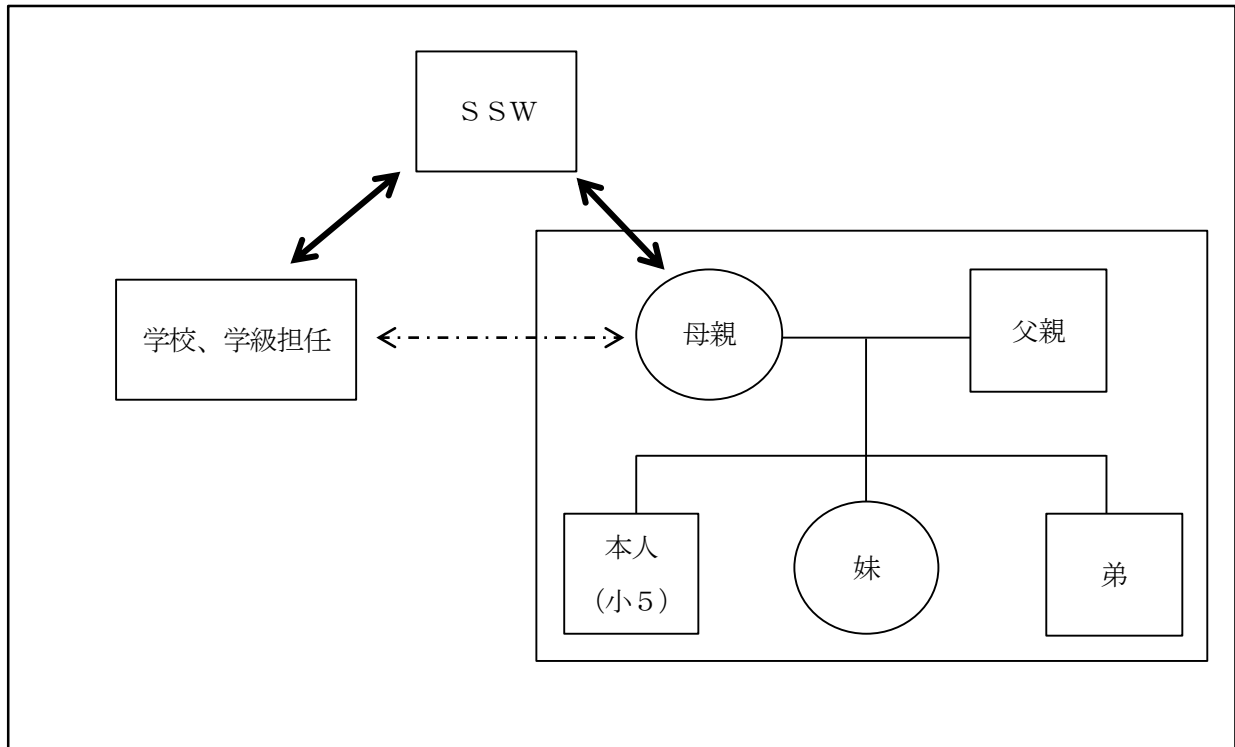
<成果>

- 母親が、3人の子どもを学校に送り出すことができるよう、スクールソーシャルワーカーも協力することを面談の中で伝えた結果、母親から「私が頑張れば3人も学校に行けるんですね。」という言葉が聞かれた。
- 3人の子どもは、欠席することがあるものの、継続的に登校できるようになり、学校生活や学校行事等で活躍することができるようになった。

<課題>

- 当該の家庭は、祖父の住む地域に転居したが、今後も関係機関と連携が図れるよう、継続して支援する必要がある。
- 子どもたちの学習の遅れが課題となっているため、学習意欲を保ちながら、子どもと母親が望む進路を目標として、学校と連携した体制を維持して支援する必要がある。

学級担任の指導に母親が不信感をもったため、 SSWと担任が連携して取り組んだケース



1 気になる状況

- 母親は、学級担任が、当該児童を嫌っているため、厳しく指導していると考えており、学級担任に対する不信感をもっている。
- 母親は、学級担任の指導全般に不満をもっている。
- 母親は、本件に関わる学校の対応に不満をもっている。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 当該児童は、祖父母、両親、本人、妹、弟の7人家族である。
- 母親は、積極的に行動することが多く見られるが、父親と当該児童は控えめな言動が多い。

(2) 学校との情報共有の状況

- SSWは、学級担任と2年間同じ学校に勤めていたため、学級担任の指導方法や学校の指導体制等について十分理解している。
- SSWと学級担任は、母親に学級担任の指導について理解を促すための方策や今後の対応等について、適宜検討している。

3 ケース会議の状況

- 母親の学級担任に対する不満が大きな要因と考えられたため、学級担任と母親との関係をつなぐことが第一と考え、ケース会議の開催については、保留とした。

4 プランニング

- 母親
 - ・当該児童の話に耳を傾ける姿勢をもつこと。
 - ・当該児童ができること、できないことを見極め、できることから少しずつ実行に移すようサポートしていくこと。
 - ・当該児童の頑張りを認め、褒めること。
 - ・学級担任と話し合う機会を設定すること。
- 学級担任
 - ・母親の話を傾聴する姿勢をもつこと。
 - ・今後の指導方針等について母親と共通理解を図りながら進めていくこと。

S S Wが地域の人とつながり、地域で活動を行っている当該児童の様子について、当該児童を捉える別の視点として学校などに伝えた。

5 関係機関との連携

- 家庭と学校（学級担任）とのつながりをつくることを中心に支援を行ったため、現段階では他機関との連携は図っていない。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

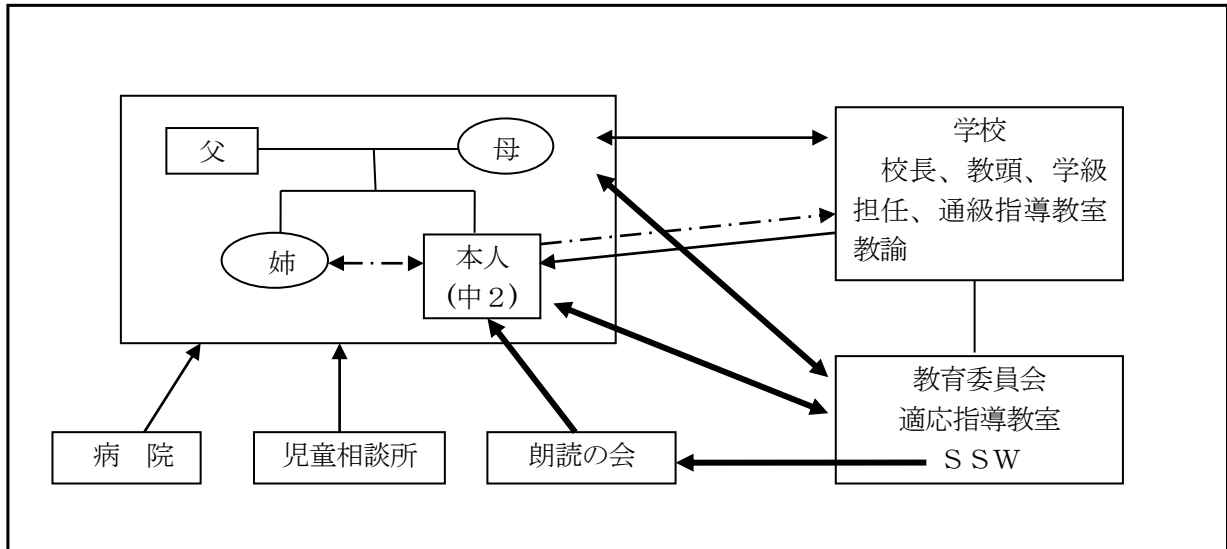
<成果>

- 母親が学級担任を理解しようという姿勢をもつようになり、学級担任との話合いを行うことができるようになったことにより、誤解等が解消され、当該児童の指導方針等について学校と家庭との連携が図られるようになった。
- 母親の緊張感がほぐれ、当該児童も母親の様子に気を遣うことなく生活できるようになった。
- 学級担任が、家庭との相互理解の大切さについて理解するようになった。
- S S Wの関わりを通して母親が前向きな姿勢で学級担任との関係を築くようになり、当該児童の生活全般が安定するようになった。

<課題>

- 家庭と学級担任の行き違いにより生じる問題に早期に対応することができるよう、S S WやS C等の専門家と家庭が相談しやすい環境を整備する必要がある。

地域資源を活用し、子どもの多様な側面に目を向け支援を行ったケース



1 気になる状況

- 当該生徒は、小学校高学年から不登校傾向となり、両親が登校のサポートをしていた。
- 当該生徒は、中学校第1学年の時に、部活動の仲間からのからかいや仲間外れなどがあり、夏休み明けから登校できなくなったため、適応指導教室に通級することとなった。
- 当該生徒は、部活動を退部したことやクラス替えをきっかけとして、一時は登校し宿泊学習に向けた取組にも参加するようになったが、宿泊学習参加後、再び不登校となった。
- 登校や学習をするよう迫られることが不登校の原因の一つと考えられるため、医師から「学校などの教育施設と距離を置くように」と助言を受けた。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 当該生徒は、小学校高学年の時に、心療内科を受診し、「自閉症スペクトラム」「不安障がい」と診断されている。
- 当該生徒は、こだわりが強く、気持ちに折り合いをつけることが苦手である。
- 当該生徒は、同年代と話すことが苦手であり、自己嫌悪感が強く、人との関わりが消極的である。
- 当該生徒と父親の関係は良好で、共通の趣味をもっているが、父親も精神的に不安定になることがある。
- 母親は、当該生徒に対し関わりすぎる面が見られる。
- 母親は、ボランティア活動を行うなど地域の人たちと積極的に関わっている。
- 当該生徒の姉も発達障がいと診断されており、現在は不登校の状況が続いている。

(2) 学校との情報共有の状況

- 支援専門員やSSWが、当該生徒や保護者と面談した内容等について、教育委員会を通じて、中学校に情報提供を行っている。
- 適応指導教室での様子について、訪問しての説明や電話で学校へ伝えるとともに、学校からは、登校状況や家庭との関わりなどについて連絡を受けるなど、情報共有に努めている。

3 ケース会議の状況

- ケース会議の予定はないが、SSWは適応指導教室の支援専門員を兼務しているため、適応指導教室として学校やその他の関係機関との連絡調整に努めている。

4 プランニング

- 学校
 - ・当該生徒が登校した際には、学級の生徒が温かく迎え入れることができるよう十分配慮するとともに、教育相談室、通級指導教室などを活用した居場所づくりを行うこと。
 - ・当該生徒の発達障がいを理解し、障がいの特性に応じた支援を行う。
 - ・定期的な家庭訪問では、登校を刺激する声かけはせずに、主に日常的な話題でやりとりを行う中で、当該生徒が学校や学級にとって大切な存在であることを伝えるようにする。
 - ・当該生徒や保護者がいつでも関係機関等に相談できる体制を整えること。
 - ・適応指導教室との連絡を密に行い、連携して支援すること。
- 適応指導教室及びSSW
 - ・適応指導教室は、当該生徒の心の安定が得られる場所となるよう、教育相談と学習支援を中心に行う。
 - ・学校との連携を密にしながら、テストや学校行事等の機会を生かして登校を促す働きかけをする。
 - ・保護者との面談を通して、当該生徒への関わり方を助言したり、カウンセリングを行ったりするとともに、関係機関とつながるよう働きかける。
 - ・母親が所属し、当該生徒が強い関心をもっている「朗読の会」と連携を図り、当該生徒の様子や状況についての情報共有を図る。

SSWが地域の人とつながり、地域で活動を行っている当該生徒の活動の様子について当該生徒を捉える別の視点として学校などに伝えることができた。

5 関係機関との連携

- 当該生徒の登校時や適応指導教室への通級時の様子について、学校と適応指導教室支援専門員、SSWが、日誌等を活用し、情報を共有する。
- 教育委員会の指示により派遣されたSSWが中心となって、関係機関における取組を教育委員会に報告し、学校、教育委員会、適応指導教室による情報共有を進め、ケース会議の開催、支援方法について検討していく。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

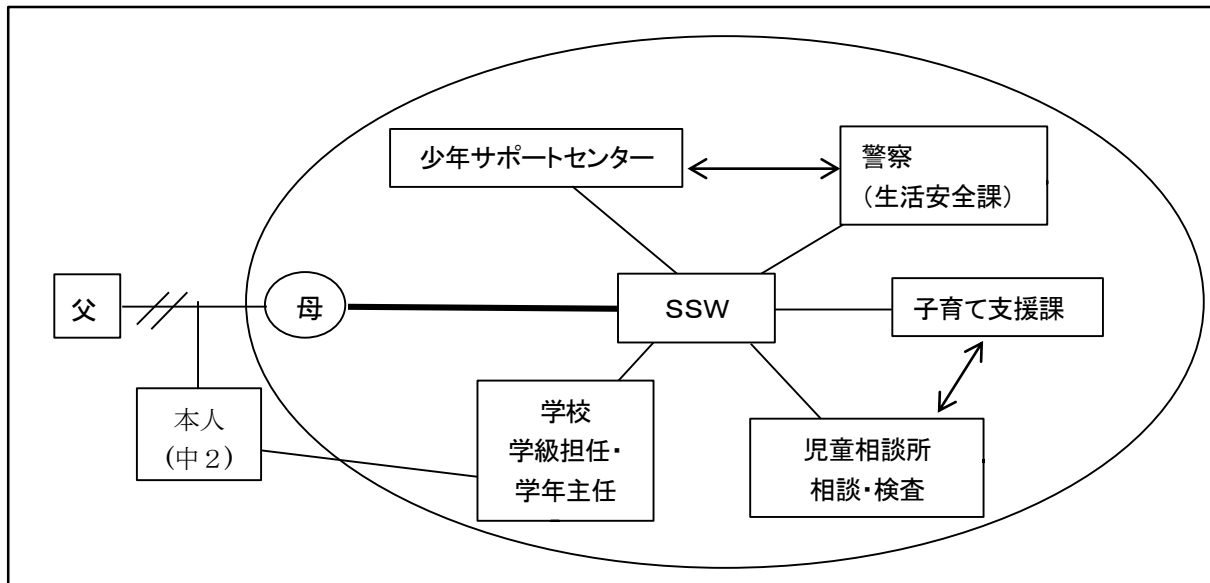
<成果>

- SSWの働きかけにより、当該生徒は、自分の思いや考えを受け止めてもらえる環境が構築され、適応指導教室に通うことができるようになった。
- 地域にある関係機関との連携が図られたことにより、地域の中に当該生徒の登校に向けて応援してくれる支援者ができた。

<課題>

- 当該生徒は、適応指導教室への通級を渋る様子を見せることがあるため、短い時間の通級や軽スポーツなど、本人の状況に合わせて柔軟に対応できる場所となるよう、適応指導教室での支援体制の充実に努める必要がある。
- 午前中に活動することを苦手としていることから、生活リズムの改善に向け、当該生徒や保護者と面談を行い、継続的な支援をしていく必要がある。

校内での問題行動や家庭内で粗暴な行為がある生徒に 関係機関が連携して支援したケース



1 気になる状況

- 当該生徒は落ち着きがなく、授業中に自分の思いどおりにならないとかんしゃくを起こし、ふてくされる、暴れる、教室を抜け出すなどの行為が目立ち、小学校第6学年の後半に中学校への進学に不安をもった母親と、SSW、学級担任、特別支援教育コーディネーターが面談を行った。
- 当該生徒は、コミュニケーション能力が低く、自分の決めたことから抜け出せない傾向にあり、見通しをもって、行動することが苦手である。
- 発達検査を受ける予定であったが、粗暴性が増した当該生徒の理解を得ることができず、未検査・未受診のまま現在に至る。
- 当該生徒は、中学校（通常の学級）に入学後、教師に対する不遜な態度や暴力があり、中学校での生活に支障をきたしている。
- 当該生徒は、家庭内での母親への粗暴な行為が目立つようになり、母親は緊急的に避難を必要とする状況もある。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 当該生徒は、現在中学校第2学年。両親の離婚により、現在は母子家庭である。
- 母親は会社員である。
- 父親との交流はない。
- 当該生徒は、小学校第6学年に在籍している時から、学校での粗暴な様子が目立ち始めた。
- 母親は、幼いころから当該生徒に対して育てにくさを感じており、叱ることや押さえ付けるようなしつけをしてきたが、小学校第4学年くらいから言うことを聞かなくなった。
- 当該生徒は、中学校では不登校傾向となるが、同級生とは外出することがある。
- 母親は、当該生徒から暴力を受けたり、家から閉め出されたりしたことにより警察に通報しており、その後、少年サポートセンターやSSWと連携して当該生徒に対応することになった。
- 当該生徒は部活動には積極的で、学校を欠席しても部活動には参加することがある。
- 母方の祖母、当該生徒のいとこ等の親族関係や、母親の友人、当該生徒の同級生等との関係はよく、母親への精神的支援や、当該生徒の登校を促す等のサポートを引き受けて

もらえる状況である。

- 警察や少年サポートセンターとのかかわりの中で、「暴力を振るわない」ことを書面で約束し、守ろうとするようになったが、母親に対して直接的な暴力は振るわないものの、家財を壊すなど、威嚇行為が激しい。
 - 当該生徒は、少年サポートセンターとの面談や警察からの出頭要請については、素直に応じる。
 - 母親は現在の状況に疲弊し、当該生徒への対応方法や将来に強い不安を感じている。
 - 当初、母親は外部の相談機関の利用を躊躇していたが、現在は、様々な機関と連携することや、積極的に面談を希望することが増えている。
- (2) 学校との情報共有の状況
- 母親は、学級担任に定期的に連絡をしている。
 - 学校は、教育委員会にSSWを要請し、関係機関との連携の在り方について協議を重ねた。
 - 母親が当該生徒の粗暴な行為に恐怖を感じ、警察への通報をしたことから、少年サポートセンター、市の子育て支援課、教育委員会が情報共有することになっている。

3 ケース会議の状況

- 関係機関により現状と今後必要な対応について協議する支援会議を開催
 - ・【第1回】（6月）学級担任、特別支援教育コーディネーター、SSW
 - ・【第2回】（9月）学級担任、特別支援教育コーディネーター、少年サポートセンター、SSW

4 プランニング

- 当該生徒について
 - ・当該生徒が信頼できる相手（少年サポートセンター）との継続的な面談の実施
 - ・当該生徒の状況を把握するための発達検査とその結果を活用した支援策の検討
- 母親について
 - ・疲弊感の軽減を目的とした、継続的な相談体制の確立

5 関係機関との連携

- 少年サポートセンター：当該生徒との面談・指導
- 警察署生活安全課：緊急時の対応
- 子育て支援課：母親との相談
- 児童相談所：当該生徒の検査の実施

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

<成果>

- 当該生徒の発達障がいの傾向から、混乱する心情の聞き取りができる専門家が必要と判断し、少年サポートセンターの心理士に面談を行ってもらったことにより、当該生徒は精神的に安定した状況をとることができるようになってきた。
- 当該生徒は、心理士との約束を守ろうとしたり、話を聞いてほしいと思うようになったりするなど、面談を受け入れるようになりつつある。
- 母親の困り感を共有しながら、将来に向けた状況を考慮し、警察や子育て支援課、児童相談所等の機関を母親に紹介し理解を促した。
- 母親は、関係機関との相談により、子どもを社会に出すために、子どもの粗暴行為に対し毅然とした対応をとることが重要であるという認識をもつことができた。

<課題>

- 今後、児童相談所での発達検査や医療の診断が予定されているが、当該生徒や母親の相談、受診意欲が継続できるように支援に努める必要がある。